**がんばれ！緑の少年団事業実施要項**

　　　（緑の少年団活動費補助）

（趣旨）

第１　（公社）群馬県緑化推進委員会理事長（以下「理事長」という。）は、次代を担う子どもたちに森林に親しむ機会を与え、森林での学習活動、地域での社会奉仕活動、キャンプ等のレクリェーション活動などを通じて、緑を愛し、社会を愛する健康で明るい心豊かな人間に育てることを目的とする緑の少年団活動を支援するため、県内の緑の少年団に対し予算の範囲内で補助金を交付するものとし、その交付に関しては、この要項の定めるところによる。

（補助対象経費及び補助金の額等）

第２　補助対象経費及び補助金の額等は別表のとおりとする。

（事業計画書の提出）

第３　補助金の交付を受けようとする緑の少年団の団長又は代表者（以下「補助事業者」という。）は、理事長が別に定める日までに事業計画書（別記様式第１号）を作成し、市町村長を経由して、地区郷土緑化推進委員会委員長（以下「地区委員長」という。）に提出しなければならない。

　２　地区委員長は、前項の事業計画書を受理したときは、その内容を審査し適当と認めたときは、すみやかに全体計画書（別記様式第２号）を作成し、理事長に提出するものとする。

（補助金交付予定額の割り当て）

第４　理事長は、全体計画書の提出があったときは群馬県環境森林部長（以下「部長」という。）に審査を依頼するものとする。

　２　部長は、前項の依頼があったときはこれを審査し、適当と認めた場合には補助金の割当て額の内定を理事長に通知するものとする。

（補助金の内示）

第５　理事長は、第４の通知を受けたときは、地区委員長、市町村長を経由して、補助事業者に補助金の内示（別記様式第３号）をするものとする。

（補助金の交付申請）

第６　補助事業者は、市町村長、地区委員長を経由して、補助金交付申請書（別記様式第４号）を理事長に提出しなければならない。

（補助金の交付決定）

第７　理事長は、第６の規定による補助金の交付決定をするときは、補助金交付決定通知書（別記様式第５号）により、地区委員長、市町村長を経由して、当該補助事業者に通知するものとする。

（概算払の請求）

第８　理事長が補助事業の遂行上特に必要と認めたときは、補助金を概算払いすることができる。

　２　前項の規定により補助金の概算払いを受けようとする補助事業者は、概算払請求書（別記様式第６号）を理事長に提出するものとする。

３　理事長は、前項の規定による概算払請求書の提出があった場合には、その内容を審査し適当と認めたときは当該補助事業者に概算払いするものとする。

（変更の承認申請）

第９　補助事業者は事業の内容に重要な変更を行う場合は、変更承認申請書（別記様式第　７号）を、市町村長、地区委員長を経由して、理事長に提出しなければならない。

　２　理事長は、前項の規定による変更承認申請書の提出があった場合にはその内容を　　審査し適当と認めたときは、変更承認通知書（別記様式第８号）を、地区委員長、市町村長を経由して、当該補助事業者に通知するものとする。

（実績報告書の提出）

第11　補助事業者は、事業が完了したときは、市町村長、地区委員長を経由して、すみやかに実績報告書（別記様式第９号）を理事長に提出しなければならない。

（事業の確認）

第12　地区委員長は、第11の規定による実績報告書の提出があった場合には、補助金の交付決定の内容及びこれに附した条件に適合するものであるかどうか確認（別記様式第10号）するものとする。

（補助金の額の確定）

第13　理事長は、地区委員長から事業確認報告を受け、適当と認めたときは交付すべき補助金の額を確定し、確定通知書（別記様式第11号）を当該補助事業者に通知するものとする。

（交付金の請求書の提出）

第14条　補助事業者は、理事長から交付金確定通知書を受領したときは、交付額及び振込先を記載した請求書を提出するものとする。（別記様式第12）

（指導）

第15　地区委員長は、補助事業者の事業実施について必要な指導や助言を行うものとする。

（その他）

第16　この要項に定めるものの他、必要な事項については、理事長が別に定める。

（附則）

　１　この要項は、平成２７年４月１日から適用する。

　２　この要項は、令和７年４月１日から適用する。

別　表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事　業　区　分 | 補 助 対 象 経 費 | 補 助 金 額 | 重要な変更 |
| 事業区分は次のとおりとする  １　森林環境学習  ２　奉仕活動  ３　レクリェーション活動 | 左欄に掲げる事業を行うのに要する経費    ただし、次の経費は補助の対象にならない。  １　外部講師以外への報償費  ２　外部講師以外への旅費  ３　外部講師以外の食糧費  ４　１品目３万円以上の備品  　５　業者へ工事依頼するビオトープ造成  　　学校行事として行うキャンプ | 定額  （補助金の額は、毎　年理事長が別に定　める。ただし、  　１０万円を上限と　する。） | ・事業区分間の経費の　　３０％（ただし３０％に相当する額が１万円以下であるときは１万円）を超える増減  ・補助対象経費の１万円　を超える減額 |

※注　１品目３万円以上の備品とは、チェーンソー、刈り払い機、パソコン、デジカメ、リヤカー、双眼鏡、プリンターなどの高価な備品

別記様式第１号

**令和　　年度がんばれ！緑の少年団事業計画書**

第　　　　号

令和　　年　　月　　日

　　地区郷土緑化推進委員長　あて

申請者住所

少年団名

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　印

がんばれ！緑の少年団事業を実施したいので、がんばれ！緑の少年団事業実施要項第３

の規定に基づき、下記のとおり事業計画書を提出します。

記

１　事業名

２　事業の目的

３　事業内容

|  |  |
| --- | --- |
| 事 業 区 分 | 具体的な活動内容 |
| (1)森林環境学習 |  |
| (2)奉仕活動 |  |
| (3)レクリェーション活動 |  |

４　事業完了予定年月日　　　令和　　　年　　　月　　　日

※概要がわかる実施計画書や年間の活動計画書等がありましたら添付してください。

※団体名は学校名ではなく緑の少年団名で記載してください。

※印については緑の少年団の印、ない場合には少年団の通帳届け出印を押してください。

**※補助金の交付を受けて実施したい事業の内容を具体的にお書きください。**

５　収支予算

（１）収　入

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | 予　　算　　額 | 摘　　　　　要 |
| 緑化推進委員会補助金 | 円 |  |
|  |  |  |
| 計 |  |  |

　（２）支　出

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業区分・活動内容 | 支出区分 | 予　　算　　額 | 摘要（物品名等） |
| (1)森林環境学習 |  | 円 |  |
|  | 円 |  |
|  | 円 |  |
|  | 円 |  |
| (2)奉仕活動 |  | 円 |  |
|  | 円 |  |
|  | 円 |  |
|  | 円 |  |
| (3)レクリエーション活動 |  | 円 |  |
|  | 円 |  |
|  | 円 |  |
|  | 円 |  |
| 総　　　合　　　計 | | 円 |  |

※支出区分は、①報償費・旅費（外部講師への謝金や交通費等）②食糧費（外部講師への弁当代等）③消耗品費（一品目３万円未満の必要物品購入）④印刷製本費⑤使用料（バ

ス代や施設使用料等）⑥その他経費（傷害保険料等）。

　※予算額は、千円単位の概算で記入し、摘要欄は具体的な物品名を記入してください。

別記様式第２号

**令和　　年度がんばれ！緑の少年団事業全体計画書**

第　　　　　号

令和　　年　　月　　日

　（公社）群馬県緑化推進委員会

　　理事長　　○　○　○　○　あて

地区郷土緑化推進委員長

　このことについては、下記のとおりです。

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| No | 緑の少年団名 | 主な活動内容 | 事業費 | 優先順位 |
| １ |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |
| ３ |  |  |  |  |
| ４ |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |
| ６ |  |  |  |  |
| ７ |  |  |  |  |
| ８ |  |  |  |  |
| ９ |  |  |  |  |
| 10 |  |  |  |  |
| 11 |  |  |  |  |
| 12 |  |  |  |  |
| 13 |  |  |  |  |
| 14 |  |  |  |  |
| 15 |  |  |  |  |

※事業計画書を審査の上、優先順位を１から順に記入の事

※事業計画書の写しを添付する事

別記様式第３号

第　　　　号

令和　　年　　月　　日

　補助事業者　あて

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（公社）群馬県緑化推進委員会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理事長　　○　○　○　○　　印

**令和　　年度がんばれ！緑の少年団事業の内示について（通知）**

　令和　年　月　日付け第　号で提出のあった事業計画について、適当と認め下記のとお

り内示します。

　なお、がんばれ！緑の少年団事業実施要項第４に基づく補助金交付申請書を令和　　年

　　月　　日までに提出してください。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 補助事業対象経費 | 補助金交付予定額 | 摘　　要 |
| 円 | 円 |  |

別記様式第４号

**令和　　年度がんばれ！緑の少年団事業補助金交付申請書**

第　　　　号

令和　　年　　月　　日

　（公社）群馬県緑化推進委員会

　　理事長　　○　○　○　○　あて

申請者住所

　　　　 少年団名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 代表者氏名 　　　　　　　印

がんばれ！緑の少年団事業を実施したいので、　　　　　　円を交付してください。

記

１　事業名

２　事業の目的

３　事業内容

|  |  |
| --- | --- |
| 事 業 区 分 | 具体的な活動内容 |
| (1)森林環境学習 |  |
| (2)奉仕活動 |  |
| (3)レクリェーション活動 |  |

４　事業完了予定年月日　　　令和　　　年　　　月　　　日

５　収支予算

（１）収　入

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | 予　　算　　額 | 摘　　　　　要 |
| 緑化推進委員会補助金 | 円 |  |
|  |  |  |
| 計 |  |  |

　（２）支　出

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業区分・活動内容 | 支出区分 | 予　　算　　額 | 摘要（物品名等） |
| (1)森林環境学習 |  | 円 |  |
|  | 円 |  |
|  | 円 |  |
|  | 円 |  |
| (2)奉仕活動 |  | 円 |  |
|  | 円 |  |
|  | 円 |  |
|  | 円 |  |
| (3)レクリエーション活動 |  | 円 |  |
|  | 円 |  |
|  | 円 |  |
|  | 円 |  |
| 総　　　合　　　計 | | 円 |  |

※支出区分は、①報償費・旅費（外部講師への謝金や交通費等）②食糧費（外部講師への弁当代等）③消耗品費（一品目３万円未満の必要物品購入）④印刷製本費⑤使用料（バ

ス代や施設使用料等）⑥その他経費（傷害保険料等）。

　※予算額は、千円単位の概算で記入し、摘要欄は具体的な物品名を記入してください。

別記様式第５号

**令和　　年度がんばれ！緑の少年団事業補助金交付決定通知書**

群緑　第　　　号

令和　　年　　月　　日

補助事業者　あて

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（公社）群馬県緑化推進委員会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理事長　　○　○　○　○　　印

　令和　　年　　月　　日付で申請のあったがんばれ！緑の少年団事業補助金について、下記のとおり交付決定します。

記

１　この補助金の交付の対象となる事業は、令和　　年　　月　　日付け申請のあった

　　令和　　年度がんばれ！緑の少年団事業とし、その内容は申請書記載のとおりとしま

　　す。

　２　補助事業対象経費及び補助金の額は、次のとおりとします。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業区分 | 補助事業対象経費 | 補助金交付決定額 | 摘　　要 |
| 森林環境学習 | 円 | 円 |  |
| 奉仕活動 | 円 | 円 |  |
| レクリェーション活動 | 円 | 円 |  |
| 計 | 円 | 円 |  |

３　補助事業者は、当該補助金にかかわる収入及び支出を明らかにした帳簿を備えつけ、

　 かつ、当該収入及び支出について証拠書類を当該補助事業終了の翌年度から起算して

　　５年間整備保存しなければならない。

　４　交付決定日前に着手している事業は補助対象外とする。

５　補助事業者は、自己又は自社の役員等が群馬県暴力団排除条例（平成22年条例第

51号）第2条第1号の暴力団、第2号の暴力団員又は第3号の暴力団員等（以下「暴力団等」という。）であってはならない。

６　補助事業の遂行において暴力団等から不当な要求行為を受けたときは、理事長に報

告し、警察に通報するものとする。

７　理事長は、補助事業者が理事長の附した条件に違反した場合は、補助事業者に対して補助金交付決定の全部又は一部を取り消すことがある。

８　補助事業を完了すべき日は、令和　　年　　月　　日とする。

９　補助事業が完了した時は、がんばれ！緑の少年団事業実施要項第11に規定する実

　　績報告書を令和　　年　　月　　日までに提出しなければならない。

別記様式第６号

第　　　　号

令和　　年　　月　　日

　（公社）群馬県緑化推進委員会

　　理事長　　○　○　○　○　あて

申請者住所

少年団名

代表者氏名　　 　　印

**令和　　年度がんばれ！緑の少年団事業補助金概算払い請求書**

令和　　年　　月　　日付け群緑第　号を以って補助金の交付決定があった標記事業について、下記により　　　　　　　円を概算払いにより交付されたく請求いたします。

記

　１　交付決定額　　　　　　　　　　　　　　　　円

　２　概算払い請求額　　　　　　　　　　　　　　円

　　　前回まで　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　　　計　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　３　残額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　４　概算払いを必要とする理由

　５　振込先金融機関など

金融機関名、支店（所）名

　　　口座番号

　　　口座名義

　※　通帳の表紙（金融機関名、口座番号、口座名義などがわかるもの）と表紙をめくっ　　た部分（口座名義のカタカナ印字、支店（所）名が記載されている）のコピーを添付　　してください。

別記様式第７号

**令和　　年度がんばれ！緑の少年団事業補助金変更承認申請書**

第　　　　号

令和　　年　　月　　日

　（公社）群馬県緑化推進委員会

　　理事長　　○　○　○　○　あて

申請者住所

少年団名

代表者氏名　　　　　　　　印

令和　　年　　月　　日付け群緑第　号を以って補助金の交付決定があった標記事業について、下記のとおり変更したいので承認をお願いいたします。

記

１　変更理由

２　具体的な変更点（内容及び経費の配分など）

　　　変更前

　　　変更後

別記様式第８号

**令和　　年度がんばれ！緑の少年団事業補助金変更決定通知書**

群緑　第　　　号

令和　　年　　月　　日

補助事業者　あて

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（公社）群馬県緑化推進委員会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理事長　　○　○　○　○　　印

　令和　　年　　月　　日付で申請のあった令和　　年度がんばれ！緑の少年団事業補助金の変更について、下記のとおり承認します。

記

１　変更の対象となる事業は、当該変更承認申請書に記載のとおりとし、その他につい　　ては、　　年　　月　　日付け群緑　第　号による交付決定通知のとおりとします。

２　変更後における補助対象経費及び補助金額は、次のとおりとします。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業区分 | 補助事業対象経費 | 補助金交付決定額 | 摘　　要 |
| 森林環境学習 | 円 | 円 |  |
| 奉仕活動 | 円 | 円 |  |
| レクリェーション活動 | 円 | 円 |  |
| 計 | 円 | 円 |  |

別記様式第９号

**令和　　年度がんばれ！緑の少年団事業実績報告書**

第　　　　号

令和　　年　　月　　日

　（公社）群馬県緑化推進委員会

　　理事長　　○　○　○　○　あて

申請者住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　少年団名

代表者氏名　　　　　　　　印

令和　　年　　月　　日付け群緑　第　　号を以って補助金の交付決定があった標記事業について、下記のとおり実績を報告いたします。

記

１　補助事業の実績

|  |  |
| --- | --- |
| 事 業 区 分 | 具体的な活動内容 |
| (1)森林環境学習 |  |
| (2)奉仕活動 |  |
| (3)レクリェーション活動 |  |

２　収支精算書 　別紙収支決算のとおり

３　事業完了年月日　　　　令和　　　年　　　月　　　日

　収支決算

（１）収　入

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | 決　　算　　額 | 摘　　　　　要 |
| 緑化推進委員会補助金 | 円 |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 計 |  |  |

　（２）支　出

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業区分・活動内容 | 支出区分 | 決　　算　　額 | 摘要（物品名等） |
| (1)森林環境学習 |  | 円 |  |
|  | 円 |  |
|  | 円 |  |
|  | 円 |  |
| (2)奉仕活動 |  | 円 |  |
|  | 円 |  |
|  | 円 |  |
|  | 円 |  |
| (3)レクリエーション活動 |  | 円 |  |
|  | 円 |  |
|  | 円 |  |
|  | 円 |  |
| 総　　　合　　　計 | | 円 |  |

※支出区分は、①報償費・旅費（外部講師への謝金や交通費等）②食糧費（外部講師への弁当代等）③消耗品費（一品目３万円未満の必要物品購入）④印刷製本費⑤使用料（バ

ス代や施設使用料等）⑥その他経費（傷害保険料等）。

**※事業概要のわかる資料、領収証の写、写真、少年団員の感想など必要書類を添付**のこと。

別記様式第10号

**事業確認書**

令和 年　月　日

　（公社）群馬県緑化推進委員会

　　理事長　　○　○　○　○　あて

確認者

地区郷土緑化推進委員会

　職・氏名　　　　　　　　印

令和　　年がんばれ！緑の少年団事業について、次のとおり事業の実績を確認しました。

|  |  |
| --- | --- |
| １　緑の少年団名 |  |
| ２　事業名 |  |
| ３　事業内容 |  |
| ４　補助金交付決定　　年月日及び金額 |  |
| ５　事業完了年月日 |  |
| ６　確認年月日 |  |
| ７　その他特記事項 |  |

別記様式11

群緑第　　　号　　　 令和　　年　　月　　日

補助事業者　あて

（公社）群馬県緑化推進委員会

理事長　　○　○　○　○

**令和　　年度がんばれ！緑の少年団事業補助金の額の確定について**

　令和　　年　　月　　日付け群緑第　　号で交付決定をした令和　　年度がんばれ！緑の少年団事業補助金の額を下記のとおり確定します。

記

１　交付決定額 金　　　　　　　　円

２　確　定　額 金　　　　　　　　円

別記様式12

**がんばれ！緑の少年団事業補助金交付請求書**

令和　　年　　月　　日

　（公社）群馬県緑化推進委員会

　　理事長　　○　○　○　○　あて

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者住所

　少年団名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　印

　令和　　年　　月　　日付け群緑第　　号をもって交付確定のあったがんばれ！緑の少年団事業補助金について、下記のとおり交付されたく請求します。

記

１．交付確定額 ： 金　　　　　　　　　円

２．既交付額 ：　金 円

３．今回請求額　　：　金　　　　　　　　　円

４．振　 込　 先

金融機関名、支店（所）名

　　　口座番号

　　　口座名義

　※　通帳の表紙（金融機関名、口座番号、口座名義などがわかるもの）と表紙をめくっ　　た部分（口座名義のカタカナ印字、支店（所）名が記載されている）のコピーを添付　　してください。